

2024.11.26

総合計画審議会第1回総会

資料第2号

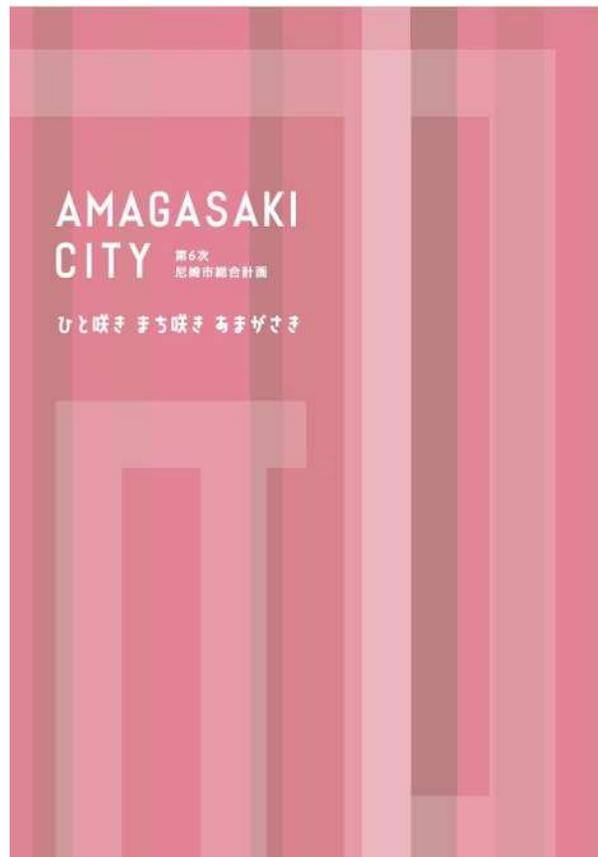
総合計画審議会の審議内容等について

総合政策局 都市政策課

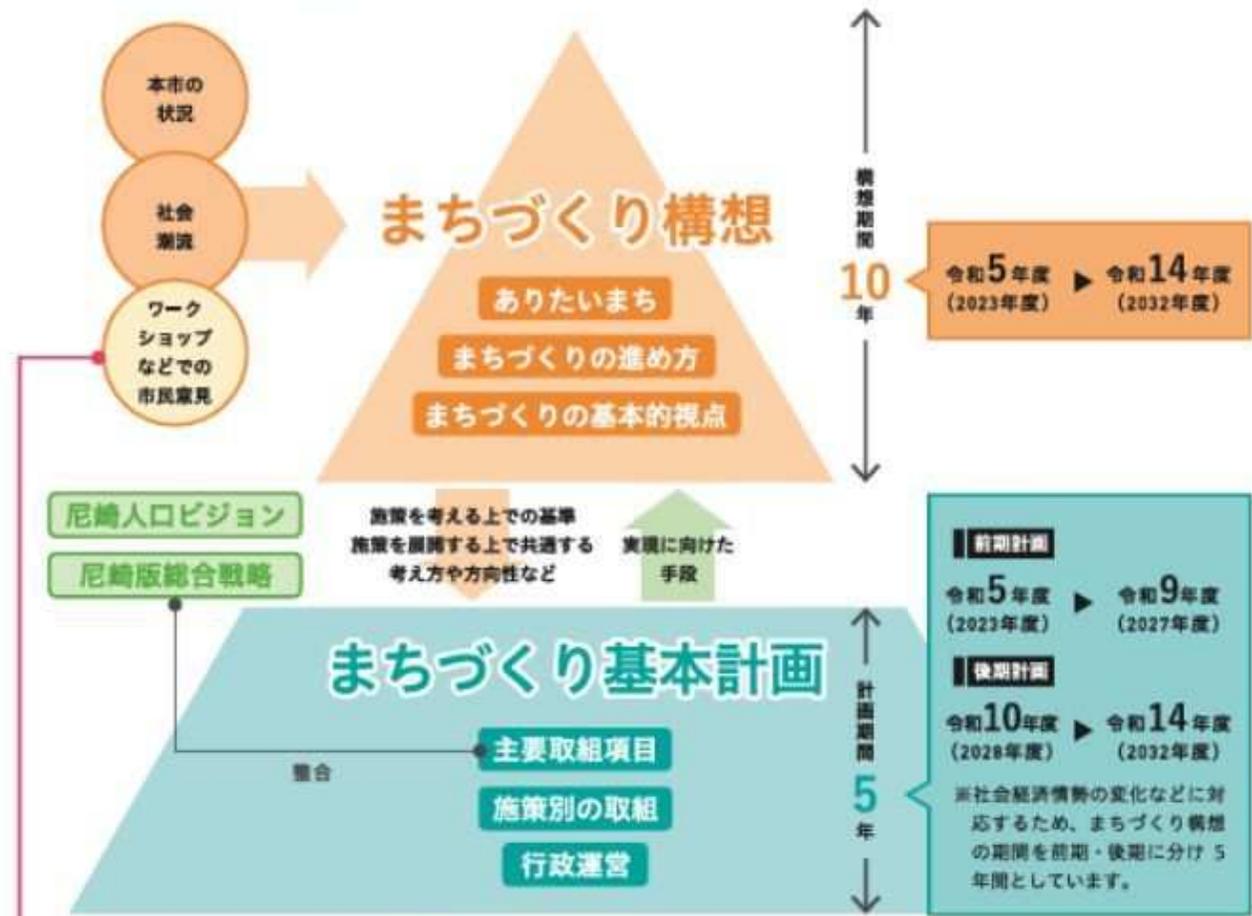


総合計画の全体像

10年間の「まちづくり構想」と5年間の「まちづくり基本計画」



《総合計画の構成》



10年間の「まちづくり構想」と5年間の「まちづくり基本計画」

《総合計画の構成》



まちづくり構想

まちづくりを進める上で共有していく、尼崎らしいまちづくりのビジョン（展望）

（計画期間：10年）

【社会潮流】

・人口減少・コミュニティ・脱炭素・デジタル・産業・災害・コロナなど

【本市の状況】

・ファミリー・市のイメージ・利便性など

【ありたいまちと基本的視点】

・めざすまちの姿・まちづくりの進め方

まちづくり基本計画

今後のまちづくりの取組方針等
を示す最上位の行政計画

（計画期間：5年）

【主要取組項目】

・優先的・集中的に取り組む項目

【施策別取組】

・13の施策別の取組の方向性

【行政運営】

・協働・組織・行財政の計画

まちづくり基本計画における13の施策分野

3 施策体系

まちづくりにおけるさまざまな分野ごとの取組の方向性として、本計画では13の施策と41の展開方向を設定しています。

《ありたいまちと施策体系》

ありたいまち

ひと咲き まち咲き あまがさき

シブズンシブ・シビックプライド

「みなぎる。つながる。「ほっとかない。わたしたちの子カラ」

社会的包摂・多様性

産業・活力

「きり拓く。ひと、しごと」

利便性・都市機能

「たかまる。便利でご機嫌な暮らし」

持続可能性

「ひろげる。一歩先の選択肢」

| 施策 | 展開方向 |
|---------------|---|
| 1 地域コミュニティ・学び | (1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進 (2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進 (3) 歴史遺産の継承と学びの充実 (4) スポーツに親しむ機会の充実 |
| 2 人権尊重・多文化共生 | (1) 地域における人権尊重の取組の推進 (2) 人権に関する相談体制と支援の充実 (3) 学校園などにおける人権教育の推進 (4) 市職員・教職員などへの人権教育の推進 |
| 3 学校教育 | (1) 豊かな学力の保証と豊かな体づくり (2) 個に寄り添った教育の推進 (3) 仕者とつながる学校づくり (4) 良好な教育環境の確保 |
| 4 子ども・子育て支援 | (1) 安全に安心して産み育てることができる環境づくり (2) 子育てと仕事の両立の実現に向けた環境づくり (3) すべての子どもが豊やかに育つ環境づくり (4) 子どもたちの生きる力*をほぐむ環境づくり |
| 5 地域福祉 | (1) 「ささえあい」をはぐむ人づくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり (2) 誰もが安心して暮らすを支える基盤づくり |
| 6 障害者支援 | (1) 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり (2) 生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり (3) ともに支えあい、安心して暮らすことができる環境づくり |

| 施策 | 展開方向 |
|--------------|---|
| 7 高齢者支援 | (1) 介護予防の取組や認知症施策の推進 (2) 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり |
| 8 健康支援 | (1) 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援） (2) 地域や団体などと取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援） (3) 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実 |
| 9 生活安全 | (1) 防犯、交通安全、消費生活での安心基の醸成 (2) 自転車のまちづくりの推進 (3) ルール遵守やマナー向上 |
| 10 消防・防災 | (1) 消防力の充実 (2) 地域防災力の向上 |
| 11 地域経済・雇用就労 | (1) イノベーションの促進に向けた環境づくり (2) 地域経済の活性化や雇用の促進 (3) 雇用就労の充実 (4) 観光資源による地域経済の活性化と観光向上 |
| 12 環境保全・創造 | (1) 脱炭素社会の形成 (2) 循環型社会*の形成 (3) 環境の保全 |
| 13 都市機能・住環境 | (1) エリアブランディング*の推進 (2) 豊かな住生活の実現 (3) 良好な都市環境の整備 |

《まちづくり基本計画の推進イメージ》



■横連携の強化による相乗効果の創出
総合計画と分野別計画の整合性を図り、施策間・計画間の連携強化に向けた取組を実施

【主な連携の取組】

- 施策評価における連携確認
- 分野別計画の体系的な整理
- 「施策間連携ガイドブック」の作成
- 「施策間連携サミット」の開催

■施策評価を核とした PDCA サイクルによる取組の着実な推進
施策評価の構成（イメージ）

まちの価値簿

総合評価

- 総合指標の達成状況や主要取組項目の評価、市民意識調査結果、施策別評価などにより進捗を確認

総合指標による評価

視点

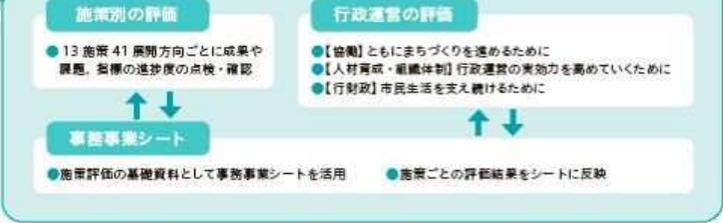
- ① 将来にわたり持続的なまちの活力を測る“人口”の視点
- ② 活動の場の創出など、まちの魅力を測る“まちへの愛着”の視点
- ③ 居住地としてのまちの評価を測る“市民の実感”の視点

主要取組項目の評価

- ① 子ども・教育
- ② 生きがい・ささえあい
- ③ 観光業・経済活性化
- ④ 魅力向上・発信

財政状況の評価

- 安定した行財政基盤の確立



市議会

- ・条例の制定・改正・廃止
- ・予算の決定
- ・決算の認定 など



まちの通信簿

尼崎市民の皆様へ

令和5年度決算からみる「まちの通信簿」

あまがさきの
あゆみ



まちの通信簿は、総合計画に基づくまちづくりの取組状況を分かりやすくお伝えするために作成しています。
3つの総合指標、主要取組項目に関する8つの指標をもとに、令和5年度の取組のふりかえりを行うとともに、これから重点的に取り組む項目を示しています。

令和6年8月

尼崎市総合計画
まちの通信簿
(令和5年度決算)

評価のみかた

基準値を上回っており、昨年度と比較して目標に近づいている場合 → (A) 基準値を下回っているが、昨年度と比較して目標に近づいている場合 → (B)
基準値を上回っているが、昨年度と比較して目標に近づいていない場合 → (C) 基準値を下回っており、昨年度と比較して目標に近づいていない場合 → (D)

総合指標

① あまがさきで子どもを育てる人を増やす

ファミリー世帯(5歳未満の子もがいる世帯)の転出超過傾向は、本市の最重要課題の1つです。課題解決に向け、教育や治安・マナーの向上などに総合的に取り組み、転出超過数の半減をめざします。

■ファミリー世帯の転出超過数の推移

【分析結果等】

- 令和5年度のファミリー世帯の転出超過数は180世帯となり、目標を達成。
- 引き続き、単身・二人世帯が大幅な転入超過。
- 単身・二人世帯がファミリー世帯になっても、住み続けたいと感じてもらえるまちづくりが必要。

【評価】 (A)

② まちのことを想い、活動する人を増やす

まちの課題を解決し、魅力を高めるためには、まちに愛着を持ち、まちづくりに参加する人を増やすことが大切です。「地域振興意識」「地域活動参加」「地域活動感謝意識」の3つを組み合わせた市民参画指数の向上をめざします。

■市民参画指数の推移

【分析結果等】

- 令和5年度の市民参画指数は45.3となり、前年度と比べ上昇。
- 地域性意識は着実に向上。
- 地域活動参加も向上しているが、「忙しくて参加できない」が多い。
- 地域活動感謝意識が低い理由は「送迎している人を知らない」「感謝する場面に出会わない」が多く、送迎している人や業種の認知が必要。

【評価】 (A)

③ あまがさきに住んで良かったと思う人を増やす

全国的に人口減少が進行するなか、遅かれ早かれまちであるためには、市民の本市に対する満足度が何より大切です。そのため、居住しているまちの評価を測る「市民の満足」の観点として、「住んで良かった」と感じている市民の割合の向上をめざします。

■「住んで良かった」と感じている市民の割合の推移

【分析結果等】

- 令和5年度の市民満足調査では、「住んで良かった」と感じている市民の割合は91.0%と高水準を維持。
- 「良かった」と感じている方の割合は35~44歳で比較的高い傾向。
- 市民ニーズや課題を的確に把握し、それらに柔軟に対応できるよう、施策を拡充する。

【評価】 (A)

令和5年度決算の概要を「通信簿」の形でまとめています。

「施策評価」によって、令和5年度の決算状況、総合計画に定める指標の進捗状況、13の施策等を評価しています。

その評価結果をわかりやすくまとめたものになります。

まちづくり基本計画における13の施策分野

3 施策体系

まちづくりにおけるさまざまな分野ごとの取組の方向性として、本計画では13の施策と41の展開方向を設定しています。

《ありたいまちと施策体系》

ありたいまち

ひと咲き まち咲き あまがさき

シブシブ・シブシブ・シブシブ
社会的包摂・多様性
産業・活力
利便性・都市機能
持続可能性

「みなぎる。つながる。「ほっとかない。わたしたちの子カラ」
「だれも、なにも」
「きり拓く。ひと、しごと」
「たかまる。便利で「ご機嫌な暮らし」
「ひろげる。一歩先の選択」

| 施策 | 展開方向 |
|---------------|---|
| 1 地域コミュニティ・学び | (1) 地域コミュニティの醸成・生涯学習の推進 (2) まちの魅力を高める文化芸術活動の推進 (3) 歴史遺産の継承と学びの充実 (4) スポーツに親しむ機会の充実 |
| 2 人権尊重・多文化共生 | (1) 地域における人権尊重の取組の推進 (2) 人権に関する相談体制と支援の充実 (3) 学校園などにおける人権教育の推進 (4) 市職員・教職員などへの人権教育の推進 |
| 3 学校教育 | (1) 豊かな学力の保証と豊かな体づくり (2) 個に寄り添った教育の推進 (3) 仕者とつながる学校づくり (4) 良好な教育環境の確保 |
| 4 子ども・子育て支援 | (1) 安全に安心して産み育てることができる環境づくり (2) 子育てと仕事の両立の実現に向けた環境づくり (3) すべての子どもが豊やかに育つ環境づくり (4) 子どもたちの生きる力*をほぐむ環境づくり |
| 5 地域福祉 | (1) 「ささえあい」をはぐむ人づくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり (2) 誰もが安心して暮らすことのできる基盤づくり |
| 6 障害者支援 | (1) 必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことのできる環境づくり (2) 生きがいを持って自分らしく暮らすことのできる環境づくり (3) ともに支えあい、安心して暮らすことのできる環境づくり |

| 施策 | 展開方向 |
|--------------|---|
| 7 高齢者支援 | (1) 介護予防の取組や認知症施策の推進 (2) 高齢者の社会参加の促進や介護サービスの基盤づくり |
| 8 健康支援 | (1) 生活習慣病予防対策（ライフステージに応じた健康づくりへの支援） (2) 地域や団体などと取り組む健康づくり（ライフステージに応じた健康づくりへの支援） (3) 健康で安全・安心な暮らしを確保するための体制の充実 |
| 9 生活安全 | (1) 防犯、交通安全、消費生活での安心基盤の醸成 (2) 自転車のまちづくりの推進 (3) ルール遵守やマナー向上 |
| 10 消防・防災 | (1) 消防力の充実 (2) 地域防災力の向上 |
| 11 地域経済・雇用就労 | (1) イノベーションの促進に向けた環境づくり (2) 地域経済の活性化や雇用の促進 (3) 雇用の充実 (4) 観光資源による地域経済の活性化と観光向上 |
| 12 環境保全・創造 | (1) 脱炭素社会の形成 (2) 循環型社会*の形成 (3) 環境の保全 |
| 13 都市機能・住環境 | (1) エリアブランディング*の推進 (2) 豊かな住生活の実現 (3) 良好な都市環境の整備 |

各施策は分野別マスタープランに基づく

主な関連計画

■ 分野別マスタープランなど

尼崎市立図書館基本的運営方針

文化ビジョン

スポーツ推進計画

■ 他施策で関連する主な分野別マスタープラン

【人権尊重・多文化共生】尼崎市人権文化いきづくまちづくり計画、尼崎市国際化基本方針

【学校教育】尼崎市教育振興基本計画

【子ども・子育て支援】尼崎市次世代育成支援対策推進計画

【地域福祉】あまがさき地域福祉計画 【障害者支援】尼崎市障害者計画

【高齢者支援】尼崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

【健康支援】地域いきいき健康プランあまがさき

【消防・防災】尼崎市地域防災計画、尼崎市国民保護計画 【環境保全・創造】尼崎市環境基本計画

【都市機能・住環境】尼崎市都市計画マスタープラン（尼崎市立地適正化計画）、尼崎市住まいと暮らしのための計画

47

振り返りを行います。
 ここでの「市民意識調査」は、「まちづくりに関する意識調査（令和4年（2022年）2月）」です。

策定時の値：令和3年度
 （2021年度）
 目 標 値：令和9年度
 （2027年度）

● 主な関連計画

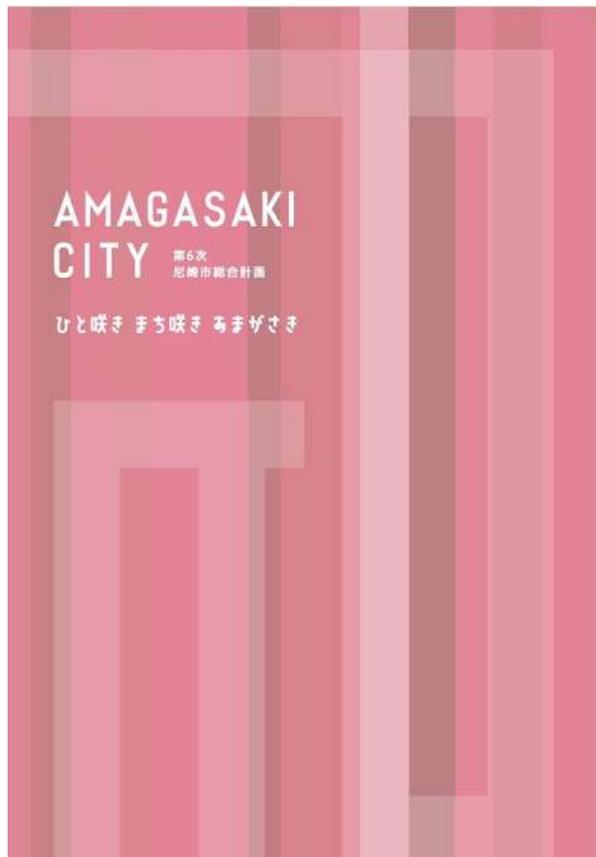
本市が策定している分野別の計画について、施策ごとに関連する「分野別マスタープラン* など」や「他施策で関連する主な分野別マスタープラン」をまとめています。また、計画期間については令和4年（2022年）4月1日現在の内容です。

【凡例】

分野別マスタープラン..... ○○○○○○計画（令和○年度～令和○年度）

その他の関連計画..... ○○○○○○方針

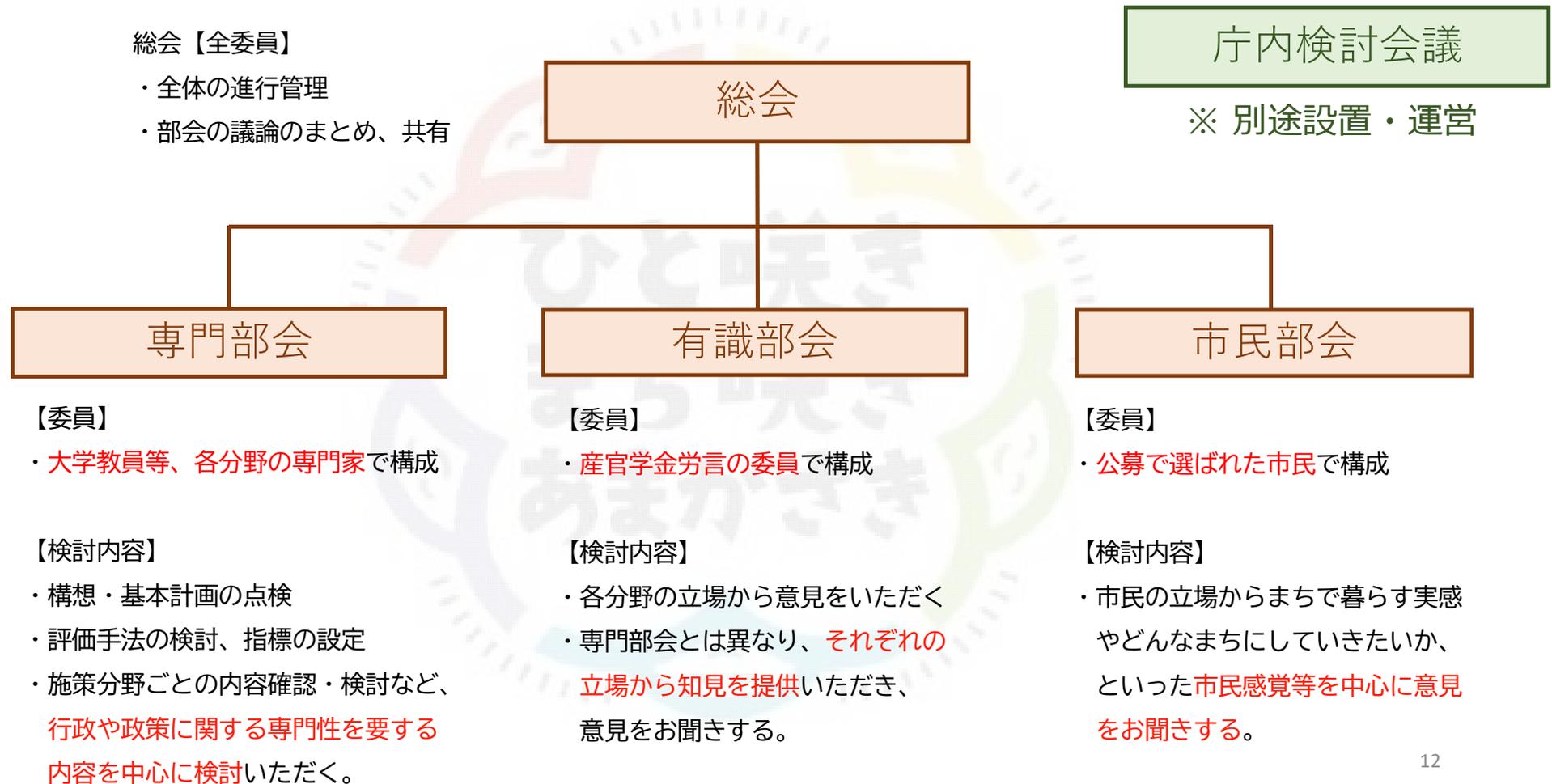
10年間の「まちづくり構想」と5年間の「まちづくり基本計画」



この1冊にすべての分野の計画をまとめているのではなく、13の施策それぞれが定めた「分野別マスタープラン」を、集約し、横串でまとめたものが総合計画になります。

各施策分野については、それぞれのマスタープランを踏まえて考え方や取組の方向性をまとめているほか、市全体でめざすまちのすがた「ありたいまち」や、各施策を支えるための財政基盤や組織体制をまとめた「行政運営」等を加えて、「総合計画」としています。

計画の策定・検討の体制（総合計画審議会）



開催予定

| | 令和6年度 | | 令和7年度 | | | | R8～ |
|-------------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|-------------------|------------------|
| | 10月-12月 | 1月-3月 | 4月-6月 | 7月-9月 | 10月-12月 | 1月-3月 | 後期策定ハ |
| 総会 | ● 引継ぎ・ 部会の設置 | | ● 各部会の報告 事務局提案等 | ● 中間点検結果 案を確認 | ● 中間点検結果 案を最終確認 | 令和8年1月 中間報告書策定 | 令和8年3月 後期計画諮問 |
| 専門部会 | | ● 構想部分確認 | ● 計画・指標・ 評価の確認 | ● 13施策・行政 運営確認 | ● 中間点検結果 案を確認 | | |
| 市民・有識部会 | | ● 構想確認市民 感覚とずれ等 | ● 各指標について 市民感覚聴取等 | | ● 中間点検結果 案を確認 | | |
| 庁内検討会議（本部） （幹部職員） | | | | ● 中間点検結果 案を確認 | | | |
| 庁内検討会議（PT） （企画管理課長等） | | | | ● 中間点検結果 案を確認 | | | |
| 事務局作業 | 総会開催 部会の設置 | 専門部会 市民・有識部会 開催 | 専門部会 市民・有識部会 開催 | 中間点検結果 案を策定 | 中間点検 最終案を策定 | | |



全体のスケジュール

(前期計画の点検と後期計画の策定)

今後のスケジュール（予定・令和9年度まで）

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|---------------------------------------|-------|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 4月 第6次総合計画 始動 | | 1月 第6次総合計画 中間点検結果報告書作成 | 3月 後期まちづくり基本計画 諮問 | 5月 後期まちづくり基本計画 答申 |
| 総合計画の推進、計画期間PDCAについて 総合計画審議会において点検 | | | 後期まちづくり 基本計画策定 | 6月 後期まちづくり基本計画 議決 |

後期計画策定までのスケジュール

① 前期計画の点検・振り返り（令和6年10月～令和8年1月）

記載内容の点検・アップデート

- 前期計画策定時とのずれがないか
- 「現状と課題」等について変化はないか など。

② 後期計画の策定（令和8年3月～令和9年5月）

点検結果を踏まえて、後期計画を策定

- 新たな指標や評価手法の検討
- 各施策について、記載内容を更新 など。

部会の設置



各部会に求める役割等

部会設置の根拠・考え方

【尼崎市総合計画審議会条例】

第8条 審議会は、必要に応じ、その所掌事項を分掌させるため、部会を置くことができる。

- すべての議題を総会で議論することは合理的ではない。
- 各委員の専門分野に分かれて議論し、議論の結果を総会で共有する。

① 専門部会

学識経験者による部会を設置し、専門性の高い議論を行う。

② 市民部会

尼崎市民の代表により、市民感覚や市民の価値観を踏まえた議論を行う。

③ 有識部会

尼崎市に関わりの深い各分野から出席いただき、その分野に関する知見に基づき、議論を行う。



部会に求める役割

各部会に求める役割等

- ① **専門部会**（評価や点検の手法など、専門性の高い議論・検討）
 - 構想・前期計画の記載内容を、専門委員の視点から点検・見直し
 - 評価手法、指標の確認・検討 など
- ② **市民部会・有識部会**（市民感覚、尼崎市の状況、市民意見の反映）
 - 市の状況や市民感覚に基づいて、総合計画を点検・見直し
 - 新たな課題の提案 など
- ③ **総会**（全体調整）
 - 部会の検討内容の共有、事務局案・事務局提案内容の確認・検討
 - 全体での意見交換 など

前期計画の点検項目について

点検項目の検討

前回の点検項目

(令和2年8月)

2020.8.11

総合計画審議会
総会資料

資料第1号-2

次期総合計画策定に向けた 第5次尼崎市総合計画の点検

令和2年8月11日

尼崎市

目次

| | |
|-------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 2. まちづくりのPDCAサイクル | 2 |
| (1) 単年度PDCA | 2 |
| (2) 計画期間 PDCA | 3 |
| 3. 次期総合計画策定に向けた現総合計画の点検 | 3 |
| (1) 現総合計画策定時の時代認識の比較 | 3 |
| ① 人口減少、少子・高齢社会の進行 | 4 |
| ② 社会経済情勢の変動 | 5 |
| ③ 地方分権と住民主体のまちづくり | 6 |
| ④ 環境問題の顕在化 | 7 |
| ⑤ 情報社会の進展 | 8 |
| ⑥ 市民生活を支える財政 | 9 |
| ⑦ 次代に引き継ぐ資産の活用 | 10 |
| (2) 市民意見の変化 | 11 |
| ① ワークショップの実施 | 11 |
| ② まちづくりに関する意識調査の実施 | 12 |
| ③ ファミリー世帯の意識調査の実施 | 12 |
| (3) 職員の意識の確認 | 13 |
| (4) 市民・事業者に期待する役割の取組状況 | 13 |
| (5) 単年度 PDCA から見える成果と課題 | 14 |
| ① 施策評価 | 14 |
| ② 施策間連携を促進するための取組 | 14 |

点検項目の検討

前回の点検項目

① 実施した調査等 ((2),(3)は今回も実施予定。その他は未定)

- (1) 市民等とのワークショップ (7回 304人参加)
- (2) 市民意識調査 (対象3,000人、回答960人、32.4%)
- (3) ファミリーアンケート (対象6,000人、回答1,811人、30.2%)
- (4) 庁内キャラバン (対象100人・アンケート調査)
- (5) ネットアンケート・事業者アンケート (ネット831人、事業者41人)

② 使用・参考にしたデータ等

- (1) 人口推計 (国調・社人研推計)
- (2) 雇用情勢データ
- (3) 市民意識調査 など

【論点】

- ・市民ワークショップを開催するか。
- ・職員向けキャラバンを開催するか。

点検項目の検討

前回の点検項目

③ 意見聴取した項目

- (1) 時代認識
- (2) 目指すまちの姿（まちづくり構想）
- (3) まちづくりの進め方（構想・基本計画）
- (4) 単年度PDCAから見える成果と課題

【論点】

- ・意見聴取の手法。
- ・後期計画でどの程度修正を加えるか。

④ 点検の視点

- (1) 現総計と時代認識の比較
- (2) 市民意識の変化・職員の意識
- (3) 事業者に期待する役割
- (4) 施策間連携の取組・市が実施するPDCAの成果と課題

【論点】

- ・職員の意識・事業者の役割の位置付け。
- ・PDCA・指標の評価手法の検討。



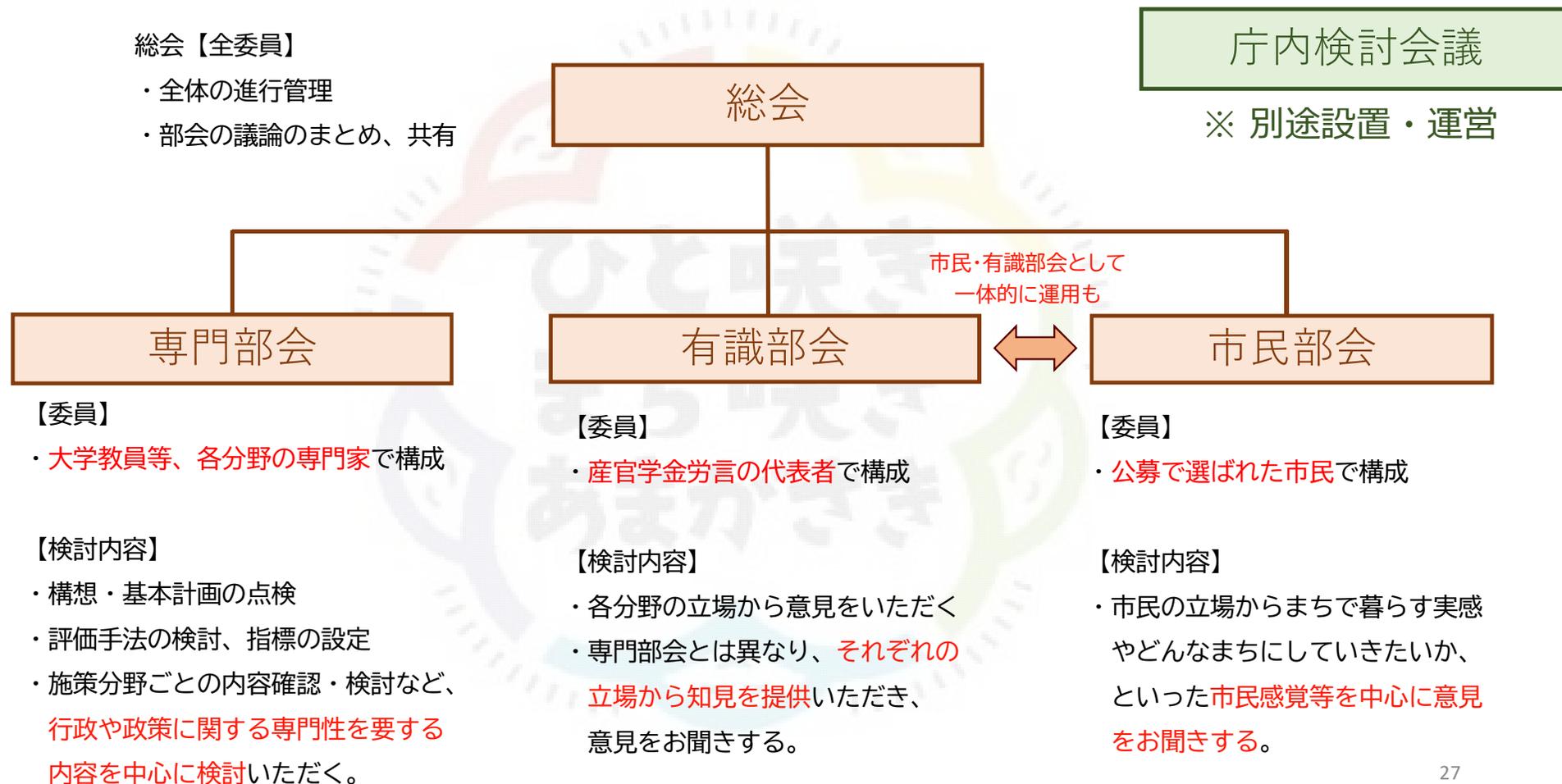
中間点検のスケジュール

(各部会の役割分担)

今後のスケジュール感について（令和9年度まで）

| 令和5年度 | 令和6年度 | 令和7年度 | 令和8年度 | 令和9年度 |
|---------------------------------------|-------|------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 4月 第6次総合計画 始動 | | 1月 第6次総合計画 中間点検結果報告書作成 | 3月 後期まちづくり基本計画 諮問 | 5月 後期まちづくり基本計画 答申 |
| 総合計画の推進、計画期間PDCAについて 総合計画審議会において点検 | | | 後期まちづくり 基本計画策定 | 6月 後期まちづくり基本計画 議決 |

各部会の役割



今後のスケジュール感について（会議の開催）

| | 令和6年度 | | 令和7年度 | | | | R8～ |
|-------------------------|--------------------|-----------------------|-------------------------|----------------------|-----------------------|-------------------|------------------|
| | 10月-12月 | 1月-3月 | 4月-6月 | 7月-9月 | 10月-12月 | 1月-3月 | 後期策定ハ |
| 総会 | ● 引継ぎ・ 部会の設置 | | ● 各部会の報告 事務局提案等 | ● 中間点検結果 案を確認 | ● 中間点検結果 案を最終確認 | 令和8年1月 中間報告書策定 | 令和8年3月 後期計画諮問 |
| 専門部会 | | ● 構想部分確認 | ● 計画・指標・ 評価の確認 | ● 13施策・行政 運営確認 | ● 中間点検結果 案を確認 | | |
| 市民・有識部会 | | ● 構想確認市民 感覚とずれ等 | ● 各指標について 市民感覚聴取等 | | ● 中間点検結果 案を確認 | | |
| 庁内検討会議（本部） （幹部職員） | | | | ● 中間点検結果 案を確認 | | | |
| 庁内検討会議（PT） （企画管理課長等） | | | | ● 中間点検結果 案を確認 | | | |
| 事務局作業 | 総会開催 部会の設置 | 専門部会 市民・有識部会 開催 | 専門部会 市民・有識部会 開催 | 中間点検結果 案を策定 | 中間点検 最終案を策定 | | |

総会・各部会の検討スケジュール

【専門部会】

- ① 第1回専門部会（R7年 1月） → まちづくり構想部分 など
- ② 第2回専門部会（R7年 5月） → まちづくり計画部分の前半 など
- ③ 第3回専門部会（R7年 7月） → まちづくり計画部分の後半 など
- ④ 第4回専門部会（R7年12月） → 中間点検結果まとめを検討

【市民・有識部会】

- ① 第1回市民・有識部会（R7年 3月） → まちづくり構想部分 など
- ② 第2回市民・有識部会（R7年 5月） → まちづくり計画部分 など
- ③ 第3回市民・有識部会（R7年11月） → 中間点検結果まとめを検討

【総会】

- ① 第1回総会 （R6年11月）
- ② 第2～4回総会 （R7年度）

事務局からのご提案内容

以下についてご検討をお願いいたします。

①部会の設置の可否

- 学識経験者の委員 12名による「**専門部会**」の設置
- 有識者委員 6名による「**有識部会**」の設置
- 市民委員 6名による「**市民部会**」の設置

※ なお「有識部会」「市民部会」については、
内容に応じて「**市民・有識部会**」として、一体的に運用します。

②今後のスケジュール・部会の役割等へのご意見

- ご説明させていただいた内容について、ご意見をいただければ幸いです。
- 不足している視点や作業、考え方などあればご教授ください。

